

### 行橋税務署からのお知らせ 令和4年分の確定申告相談について

**確定申告期限(3月15日)間際は大変混み合います。**  
確定申告会場への来場を検討されている方は、**お早めの来場**をお願いします。

- 会場** 行橋税務署 別館
- 期間** 3月15日(水)まで
- 受付** 8:30~16:00(相談 9:00から)

※会場への入場には、「入場整理券」が必要です。  
※入場整理券は、「国税庁LINE公式アカウント」を友だち追加することで、LINEを通じたオンライン事前発行が可能です。



※スマートフォンをお持ちの方は、原則、ご自身のスマートフォンにより申告書の作成を行っていただきます。

- 問い合わせ先 確定申告テレホンセンター TEL 0930-23-0580(自動音声案内に従って、「0」を選択してください)

ご自宅から、スマートフォンで確定申告が完了します!!

- 動画で申告方法をチェック
- スマホアプリで納付が可能



### 身体障がい者補装具巡回相談のお知らせ

身体障がい者補装具巡回相談は、相談者の利便向上や効率的な事業運営のため、**事前予約制**を導入しています。

相談希望の方は、**事前予約が必要となりますので、3月24日(金)までに**長寿福祉課福祉医療係までご連絡ください。

- 日時 4月19日(水) 9:30~12:00  
12:30~14:30  
※予約人数が少ない場合は午前だけの受付で終了します。
- 場所 豊前市総合福祉センター(豊前市役所横)
- 相談内容 肢体不自由の補装具(義肢、装具、車椅子)の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方  
※電動車椅子、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置の要否判定などは行いません。

- 持参するもの ①印鑑 ②身体障害者手帳 ③前回支給、修理を行った義肢、装具、車椅子
- 注意事項 ・障がい者ご本人が必ず来場してください。 ・発熱など体調不良の場合は参加をご遠慮ください。 ・事前に予約をされていない方は補装具判定ができません。

- 問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3188(内線166)

### 農業者年金に加入しませんか 農業に従事する方なら広くご加入いただけます

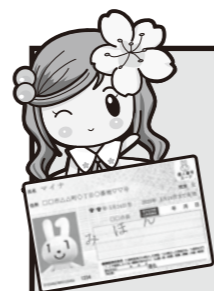
国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。



- 特徴 ・積立方式・確定拠出型の年金です。 ・保険料の額は自由に決められます。 月額20,000円~67,000円の間で1,000円単位
- ・終身年金で80歳までの保証付きです。 ・公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。(支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象)
- ・農業の担い手には、保険料の国庫補助があります。(認定農業者などで一定の要件を満たす方が対象)

農業者年金の詳しい内容や加入のお申し込みは、農業委員会または最寄りのJA(農協)か、農業者年金基金にお問い合わせください。

- 問い合わせ先 農業委員会 TEL 72-3151(内線250) 福岡京築農業協同組合 築東支店 TEL 72-2010 農業者年金基金 TEL 03-3502-3942



### マイナンバーカードを使ってオンラインで 転出届ができるようになりました

2月6日 から

このサービスを利用する方は **転出(上毛町から他市区町村への引越)**にあたり **上毛町役場への来庁が原則不要**になります。

#### 利用できる方

- 電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方
- 日本国内での引越しをする方

#### 対象者

- ご自身単身での引越し
- ご自身と同一世帯員の引越し
- ご自身以外の世帯員の方の引越し



- 問い合わせ先 住民課 生活窓口係 TEL 72-3116(内線149)

※マイナポータルを通じて転出届をした後は、改めて、転入先の市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。  
※マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。行政手続のオンライン申請や、情報提供ネットワークシステムを通じた情報のやり取りの記録を確認することができるほか、行政機関などが持っている自分の個人情報を確認することもできます。

詳しい内容につきましては、デジタル庁ホームページをご覧ください。

[https://www.digital.go.jp/policies/moving\\_onestop\\_service/](https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service/)



### 新型コロナウイルスワクチンに関するお知らせ

令和4年度中に接種を希望される方は、**早めに子ども未来課へご連絡ください。**

※12歳以上の方は、3回目以降の接種をオミクロン株対応ワクチンにて1回接種すれば完了です。

- 申し込み・問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線223)

#### 〈接種券について〉

- 前回接種後に上毛町に転入した方は、接種券の発行申請が必要です。
- 接種済証など接種歴のわかるものを、子ども未来課にご持参ください。

### 児童の虫歯予防処置 「シーラント」のお知らせ

初めての永久歯(6才臼歯)を虫歯から守るため、虫歯になりやすい奥歯の溝を、薄いプラスチックの膜で覆う「シーラント」を行います。希望される方はお申し込みください。



- 日時 3月11日(土)13:30~15:00 (1人につき10分程度 予約制) ※当日は歯みがきをしてきてください。
- 場所 げんきの杜 保健指導室
- 対象者 6才臼歯が生えている小学生で、シーラントを4本完了していない児童
- 費用 無料
- 締め切り 3月8日(水)

- 申し込み・問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線224)

### お忘れではありませんか 高齢者肺炎球菌予防接種

対象年齢の方には、昨年5月に個別通知をしています。

令和4年度の対象者は、令和5年3月31日まで公費による接種となりますので、希望される方は3月末までに接種をお願いします。

- 接種回数 1回
- 接種料金 全額公費負担

※対象者でも、過去に肺炎球菌予防接種(23価肺炎球菌予防接種)を受けた方は対象となりませんのでご注意ください。

- 問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線223)

#### 〈接種時に持参する物〉

- 高齢者肺炎球菌予診票
- 上毛町高齢者の肺炎球菌感染症定期接種対象者証明書
- 高齢者肺炎球菌感染症予防接種済証
- 医療保険証等(本人確認のため)

